



日本筆記具工業会ニュース

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-30-6

TEL 03-3891-6161 FAX 03-3802-9692

発行：日本筆記具工業会 広報委員会 平成 15 年 11 月 1 日 008 号

工業会設立 2 周年、理事会開催

日本筆記具工業会は 10 月 1 日をもって設立 2 周年を迎えました。これを期して 10 月 7 日、東京文具工業健保会館にて理事会を開催。正副会長、理事、監事、関係者他が出席して 15 年度上期の委員会活動報告と収支報告を行いました。

理事会開催に先立って西村貞一会長が挨拶に立ち、各委員会委員の労をねぎらった上で、「日銀は景気が上向いていると発表しているが、我々筆記具業界はいまだ厳しい状況にある。しかし、工業会をしっかりと運営していけば、輸出に展望を開くことができ、内需の足踏み状況をカバーすることができると思う。業界の発展のために協調し、皆様と共に健闘していきたい」と力強く工業会の発展を促しました。

15 年度第 4 回理事会抄録

総務委員会(委員長：中村彰副会長)

高橋泰昭副委員長報告

- 会員の入会促進について。「日学株式会社」を新規会員に迎えた。
- 役員の変動について。
 - ・篠原薫常務理事(新任)の辞退届けを受理した(健康上の理由による)。
 - ・株式会社オートの社長交代により本工業会常任理事は新社長竹村秀行氏が就任した。
- 貿易統計(鉛筆、色鉛筆)の品目統合審議に対し、反対意見書を提出し、現行分類を守った。
- 10 月 9 日工場見学会を実施する。その内容については頁 3 にて。
- 15 年度年末講演会・懇親会開催 / 年末講演会及び懇親会は 12 月 9 日(火)開催決定。講演会に福島敦子さんを講師として迎えることに決定した(頁 3 にて紹介)。他

流通委員会(委員長：堀江圭馬副会長)

堀江圭馬委員長報告

- 消費税の総額表示問題に関し流通小員会を 5 回開催し検討した。(第 1 回 5/19、第 2 回 7/28、第 3 回 8/7、第 4 回 9/3、第 5 回 9/19)。

- 小委員会と併行して、次の日程で関係団体等との調整を行う等、活動を行った。
 - 6.4 全文協に会長・副会長名にて「検討委員会」の設置を申し入れた。
 - 6.6 全文協通常総会にて「検討委員会設置」が決議された。
 - 7.16 全文協において検討委員会が開催された。
 - 8.6 卸・小売流通 2 団体との意見交換会を開催した。
 - 8.7 本工業会会員に「総額表示に関する考え方について」の案内を発送した。(文書下)
 - 9.19 全文協との共催で財務省主税局による説明会を開催した。
 - 9.26 会員に「流通等関係先の問い合わせに対する参考文書」発送した。

本工業会流通委員会が取りまとめた「総額表示」に関する考え方<参考資料>

2004年4月1日より消費税法が改正され消費者に対する「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合には、消費税相当額(含む地方消費税相当額)を含めた「総額表示」が義務となりますので、以下のとおり対応いたします。

1. 商品本体ならびにパッケージ等に表示している「円、¥」マークの希望小売価格表示及び「100」のゾーン表示については、今後漸次、外していくことにしています。

2. カタログについては、2004年度版より税込み価格(総額表示)と本体価格の併記を行います。その際、1円未満の端数については切り捨てで表示します。

表記方法については、税込み価格(総額表示)を前に置き本体価格を()付きで記載します。

(例) 157円(本体価格150円)

3. 店頭での価格表示は、基本的には小売店の対応となりますが、メーカーが提供した専用什器の価格表示については、できるだけメーカーが総額表示を行なっていきます。

4. その他、テレビ、雑誌・新聞広告等、直接消費者に商品をアピールするものについては総額表示を行なっていきます。

以上、本工業会としての消費税総額表示に対する方向性と致しますが、個々の対応は各自判断に委ねるものと致します。

<お客様相談窓口連絡会> (神田勇部会長報告)

- ボールペンリフィール互換性調査を実施した。
- お客様対応状況について討議した。
- お客様対応ガイドラインを策定した。

調査研究・広報委員会(委員長:石川真一副会長)

石川真一委員長報告

- 国内筆記具統計資料の収集と会員への情報提供を行った。
 - ・月次筆記具統計(繊維・生活用品統計、貿易統計)の収集およびHPへの掲載。
 - ・H15年上半期筆記具統計のまとめ。
- EWIMAから海外筆記具統計資料を入手し、これを会員へ提供した。
- 本工業会独自調査について。東京都産業労働局の海外経済情報調査に「中国における筆記具の生産・販売動向」とのテーマで申請したが、今回は見送りとなった。
- 会員相互の情報発信手段としてのインターネットの活用充実を図った。本工業会HPの更新追加を実施した。
 - ・筆記具業界関連リンク集の作成。(下参照)
 - ・年次統計データの掲載(93-02年の10カ年)

筆記具業界関連リンク集

- ✓ 経済産業省 PRTR法(化学物質管理促進法)
- ✓ 経済産業省中小企業信用保険法
- ✓ 信用保証協会(全国の所在地)
- ✓ 特許庁 知的財産権セミナー
- ✓ 東京都産業労働局
- ✓ 東京都中小企業振興公社
- ✓ (社)全日本文具協会
- ✓ (社)東京文具工業連盟
- ✓ 大阪文具工業連盟
- ✓ 日本鉛筆工業協同組合
- ✓ 全国中小企業団体中央会
- ✓ (財)日本環境協会
(エコマーク関連)(グリーン購入法特定調達物品関連)
- ✓ 日本工業標準調査会
- ✓ (財)日本文化用品安全試験所
- ✓ 日本貿易振興会(JETRO)
- ✓ 中国の知的財産権関連情報
- ✓ (財)日本規格協会
- ✓ Writing Instrument Manufacturers Association(WIMA)
- ✓ European Writing Instrument
Manufacturer s Association(EWIMA)
- ✓ 業界専門紙誌、他

技術委員会(委員長:数原英一郎副会長)

西本洋二副委員長報告

主に製品別日本工業規格(JIS)の見なおしと「新JISマーク制度」(次号報告)について審議した。

鉛筆、色鉛筆及びそのしんJIS/ISO部会

- JIS規格(S 6006 鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いるしん)5年見なおしを審議した。
 - ・レコード式画線機を開発(全国中小企業団体中央会平成15年度補助事業を活用)。

シャープペンシル及びシャープ用しんJIS/ISO部会

- JIS規格(S 6005 シャープペンシル用しん)5年見なおしについて審議した。
 - ・レコード式画線機の開発(前記、鉛筆部会と同様)

ボールペンJIS/ISO部会

- 我が国が世界に先駆けて検討している「ゲルインキボールペンのJIS化」について。JIS規格(S 6054 水性ボールペン及び中しん)の改正によるゲルインキボールペンのJIS化を検討していたが、ゲルインキの定義、筆記距離等の問題によりこれを「新規制定」へ変更した。併行して、ゲルインキボールペンレフィル互換性調査を行った。
- 油性ボールペンレフィル互換性調査を継続して行った。
- ミヒラズケトンについての情報収集を行った。
- ISO 6規格(ISO9957-1,12756,12757,14145)の5年見なおし投票案を作成した。

マーキングペンJIS/ISO部会

- JIS規格(S 6037 マーキングペン)5年見なおし(有害物質規定の拡大の是非)を審議した。併行して、ISO 11540(安全キャップ)の5年見なおし投票案を作成した。

知的財産部会

- 主として、中国模倣品問題に対する対応を(社)全日本文具協会と共催で行った。
 - ・国際委員会に、収集依頼した海外見本市のカタログは事務局にて閲覧できる。
 - ・知的財産権に関する会員への啓蒙と情報提供を行った。具体的には、本工業会HPの「トピックス」で中国意匠出願データベースの閲覧と活用促進を呼びかけた。

その他

- ゲルインキボールペンのJIS化と国際標準の提案についてJISC(日本工業標準調査会)標準部会消費生活技術専門委員会へ工業会として報告を行った。 他

国際委員会(委員長:小川洋平副会長)

小川洋平委員長報告

ISOT関係

EWIMA(欧州筆記具工業会)、WIMA(米国筆記具工業会)、本工業会との非公式3極国際会議はSARSの影響で渡航に支障が出たため中止と決定した。

・ISOT会期中、本工業会は全文協と合同して知的財産部会の活動に協力した。実施した活動は、真正品と模倣品の比較展示コーナーを展示、「出展者に対する模倣品展示禁止に関する誓約書」提出、各社の自主的なブースチェック活動、等。

- メサゴ・メッセ・フランクフルト主催「ペーパーワールドフォーラム」(7/4)へ小川委員長が出席し、スピーチを行った。

- ボールペン部会に協力し、ゲルインキボールペンの JIS 化についての EWIMA 事務局等と連絡交渉を行った。
- 安価な中国製使い捨てライターと、筆記具の乱入事情に共通項があるとの意見から、国内ライター業界団体と連携を図ることを流通委員会と検討することにした。
- 技術委員会知的財産部会より模倣品防止対策として海外見本市のカタログ収集の依頼を受け活動した。
- 中華民国対外貿易発展協会との会合を持った。我が国のギフト商品の市場調査、日本企業の OEM 生産の可能性、及び知的財産権侵害問題について意見交換した。当該国との係争事例(1件)の資料を提出した。
- 通知 欧州鉛筆製造業者連合会=FEPMA は名称を変更した。新しい名称は「European Pencils Manufacturers Association」。

景品表示法が改正されます

いわゆる「景品表示法（景表法）」と呼ぶ、不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律が先の国会で成立しました。これは食品等で消費者不信を招く事件が多発したことから、取締りが強化されたものですが、文具・筆記具も含むすべての製品「表示」に確かな裏付けが必要になったという点で、工業会の大きなテーマになりました。西村会長が理事会で、この改正の意義を解説してくださいました。今後、勉強会の開催も計画しています。

この改正によって、商品やサービスの表示や広告に不当表示の疑いがある場合、これまで公正取引委員会に立証責任がありました。今後は問題を指摘された企業が不当表示ではないことを証明しなければなりません。その資料の提出期限は 15 日以内となります。資料が提出されない場合は「当該表示を不当表示」とみなすとされています。この資料は「合理的な根拠を有するもの」とされ、場合によっては第三者機関等によるものが必要となります。違反があった場合は、公表と罰金(50万円)に処されます。この改正景表法は本年 11 月 23 日施行されます。

経済産業省からのお願い

「統計調査」に御協力ください。平成 15 年工業統計調査を 12 月 31 日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年 12 月から来年 1 月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

「優良工場見学会」実施

本工業会総務委員会（中村彰委員長）並びに日本鉛筆工業協同組合は共催で「優良工場見学会」を 10 月 9 日実施しました。訪問先は、山梨県立リニア見学センターとマンズワイン勝沼ワイナリーでした。参加者は 35 名でした。

午前の部で、「山梨県立リニア見学センター」を訪問、世界最高速の時速 500 キロを体験してきました。夢の乗り物リニアは 40 年前に研究がスタート、97 年から走行試験を行っています。

午後の部は、「マンズワイン勝沼ワイナリー」を訪問、原料となるぶどう栽培から製品に至る一貫生産工程を視察、引き続きワイン資料展示室を見学しました。



時速 500 キロを体験した直後。右リニアモーターカー。山梨県立リニア見学センターにて。

お知らせ

万年筆・シャープペンシル・ペン先の製造業、ボールペン・マーキングペンの製造業に適用されている中小企業信用保険法第 2 条第 3 項第 5 号に係る「特定業種」の指定が改めて本年末日まで延長されました。「特定業種」に指定されますと、金融機関から借入をする際に信用保証協会の「特例保証」を受けられます。特例保証を含む保険限度額は、普通保険 4 億円 無担保保険 1 億 6 千万円、特別小口保険 2,500 万円です。(お問い合わせは事務局まで)

本年を締めくくる「JWIMA 講演会・懇親会」は 12 月 9 日(火)に開催が決定しました。今年は講演会の講師にキャスター&エッセイストの福島敦子さんを迎えることに決定しました。各界の著名人のインタビュー・エピソードなどをご披露いただくことになっています。会員各位のご参加をお待ちしています。



2003年4～6月の出荷・輸入・輸出

(金額はすべて百万円)

繊維・生活用品統計 (国内向け販売と輸出向け販売を含む)

出 荷	単位	2003年4-6月度		2002年4-6月度		前年同期変動率 %	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
ボールペン(油性)	千本	117,326	7,234	107,696	6,704	8.9	7.9
ボールペン(水性)	千本	246,658	10,537	271,387	12,093	9.1	12.9
マーキングペン	千本	182,136	9,223	177,764	9,102	2.5	1.3
シャープペンシル	千本	69,635	4,773	79,667	4,948	12.6	3.5
鉛 筆	グロ	441,183	1,439	428,603	1,402	2.9	2.6
シャープしん	千本	944,552	1,638	874,576	1,612	8.0	1.6
クレヨン・パス	千本	20,149	305	23,941	337	15.8	9.5
水彩絵の具	千本	17,916	758	17,579	721	1.9	5.1
修正液	千本	14,569	1,314	16,299	1,438	10.6	8.6
修正テープ	千個	21,722	2,091	21,340	2,053	1.8	1.9
合 計 金 額			39,312		40,410		2.7

第2四半期の出荷は前期より大幅に好転した。前年を割った品種が前期の半数の4品種に止まり、合計金額のマイナス率も1/2に圧縮された。輸出はほぼ前期と同様。輸入は01年第4四半期から増加を続けていたが、6期ぶりにマイナスになった。当期の国内消費力推定は「プラス3.8%」で、前年同期のマイナス4.1%より小幅ながら改善した。(国内消費力推定は主要5品目の出荷・輸出+輸入の前年比)

日本貿易統計

輸 出	単位	2003年4-6月度		2002年4-6月度		前年同期変動率 %	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
ボールペン(油性)	千本	74,846	2,818	70,137	2,826	6.7	0.3
ボールペン(水性)	千本	193,112	8,313	223,492	10,117	13.6	17.8
マーキングペン	千本	81,619	3,473	81,487	3,636	0.2	4.5
シャープペンシル	千本	53,401	2,543	60,426	2,535	11.6	0.3
万年筆	千本	1,749	236	1,178	182	48.5	29.7
以上のセット品	千本	122	23	277	32	56.0	28.1
鉛 筆 (補足:重量)	グロ	46,152	122	42,549	100	8.5	36.8
	kg	37,724		36,585		3.1	
シャープしん(鉛筆しんを含む)	kg	152,730	921	122,086	756	25.1	21.8
クレヨン	kg	10,719	35	21,122	64	49.3	45.3
ボールペン用中しん	千本	55,261	692	60,760	887	9.1	22.0
マーカー先及びペン先	千本	1,055,395	1,814	1,016,735	1,673	3.8	8.4
シャープ部品・附属品	kg	46,296	249	38,067	193	21.6	29.0
万年筆及びペン先の部分品	kg	388,823	1,136	356,328	1,200	9.1	5.3
合 計 金 額			22,375		24,201		7.5

日本貿易統計

輸 入	単位	2003年4-6月度		2002年4-6月度		前年同期変動率 %	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
ボ ー ル ペ ン	千本	51,543	1,480	48,304	1,496	6.7	1.1
マーキングペン	千本	50,315	599	41,041	625	22.6	4.2
シャープペンシル	千本	11,672	300	8,769	288	33.1	4.2
万年筆	千本	426	226	108	201	294.4	12.4
以上のセット品	千本	574	41	568	38	1.1	7.9
鉛 筆	kg	354,773	272	368,305	289	3.7	5.9
し ん	kg	84,530	81	85,199	87	0.8	6.9
パステル、チョーク	kg	237,754	113	374,932	192	36.6	41.1
ボールペン用中しん	千本	10,154	82	10,462	105	2.9	21.9
ペン先及びペン先	千本	18,178	37	40,773	69	55.4	46.4
ペン先又はシャープの部品	kg	190,882	428	158,255	449	20.6	4.7
ペン軸、その他部分品	kg	30,768	63	24,568	61	25.2	3.3
合 計 金 額			3,722		3,900		4.6